

# 16人→14人 《全員賛成》

## を提出 《賛成12人 反対1人》

平成24年第4回定例会  
12月12日に可決されました。

### 議員定数条例の一部を改正する条例

本則中「16人」を「14人」へ改めました。  
**理由** 平成23年5月に地方自治法の改正があり、「定数上限数を人口に応じて定めていた」規定が削除されました。

地方分権改革が進められている中で、議会運営への住民の積極的な参加が求められています。住民からの提案に関するさまざまな意見などを聞く機会を設け、開かれた議会として議会活動を支援していただくことで議員定数の削減を図れます。

### 議員報酬の見直しに関する要望

議会改革特別委員会より、要望が提出され、議会で可決しました。その後、議会より村長へ同要望が提出され、村長は、報酬審議会に諮る予定です。

**理由** 下記参照

## 議会議員の議員報酬の見直しに関する要望

議会改革特別委員会では、地方分権改革が推進される中で、議会の果たすべき役割と責任の増大に対応すべく議会の活性化に向け、鋭意取り組みの検討を行っております。

一方、議会においては、昨今の財政状況から、これまで数次にわたり議員定数を削減してきたこと及び議員報酬の改定を平成10年以来見送るなど、行政の効率化を図ってきたところであります。

しかしながら、委員会審議の過程において、議員報酬については、今後、本格的な分権型社会の到来に、若者や勤労者など幅広い層の人材が議会に参加し、まちづくりに参画していく環境作りの重要性を考えると、多様化する議会活動の職務に対応した議員報酬の適正化が必要との意見が多数でしております。

よって、本村議会の議員報酬について見直しすることを要望します。

平成24年12月12日

榛 東 村 議 会

# 議員定数削減

## 議員報酬の見直しに関する要望

### 議会改革特別委員会

平成24年6月20日の第2回定例会で設置された議会改革特別委員会は、議長を除く13名で構成されています。設置された後より、議会改革について数回に渡り協議してきました。特に、議員の定数においては、削減は住民の声で反映しにくくなるため現状維持の16名という意見や開かれた議会となることで、人数削減しても住民の声を反映できるはずだということで、15名、14名、12名などそれぞれの議員より様々な意見が出る中、定数を現状の16名より、14名に削減することで一致しました。また、議員報酬についても見直すべきだという意見があり、現状の様々な状況を考えると、増やすということには村民の理解を得られないのではないかとという意見や地方分権が進み、議会の役割の重要性が増している中、様々な世代の方が公選で選ばれるようになるためには、議員報酬の見直しが必要で、現状では若年層や中間層から議員を志す人が出にくい状況ではないかなど、議員同士で何度も協議を重ねました。榛東村議会議員の報酬は平成10年に188,000円に増額改定されて以来、改定されていません。現状の額は、全国の類似団体平均月額及び群馬

県の類似団体平均月額を下回っています。委員会は、今の自分たちのためではなく、将来の議員や議会のために報酬の見直しが必要であるという考えでおおむね一致しました。結果、12月の第4回定例会に、議員定数削減の条例改正と議員報酬の見直しに関する要望を提出しました。



### 予算特別委員会を設置

予算特別委員会は、平成24年第4回定例会の第2日目（12月12日）において議会運営委員会委員長から設置を求める提案がされました。

予算特別委員会委員長名簿

委員長 善養寺 忠  
副委員長 南 千晴  
委員 岩田 好雄  
岸 昭勝  
星野 孝佑  
松岡 好雄  
牧口 又一  
金井 佐則  
柳田キミ子  
松岡 稔  
小野関武利  
山口 宗一  
小山 久利

すぐに議会に諮<sup>はか</sup>られ、平成25年度予算を調査する特別委員会の設置と、議長を除く13名の議員全員が委員会の委員として議決されました。あわせて正副委員長も選任されました。

12月25日と27日の二日間に行われ、平成25年度一般会計当初予算の主要の事業について、議会が先に提出した「平成23年度決算に伴う改善点・要望事項一覧」に対する検討結果の報告を受けました。

これに対する要望書を12月中旬に議長名で村長あてに提出し、1月半ばに3日間にわたり委員会が開かれる予定です。

平成25年度の予算を審査し、豊かで安全・安心な住